

第65号議案

令和元年度群馬県用地先行取得特別会計 補正予算（第1号）

令和元年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ600,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ700,928千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（県債の補正）

第2条 県債の補正は、「第2表県債補正」による。

令和2年2月17日提出

群馬県知事 山本 一 太

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		300,000	△300,000	
	1 一般会計繰入金	300,000	△300,000	
5 県債		300,000	△300,000	
	1 県債	300,000	△300,000	
歳入合計		1,300,928	△600,000	700,928

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県土整備費		800,500	△599,511	200,989
	1 土木管理費	800,500	△599,511	200,989
2 公債費		496,438	△489	495,949
	1 公債費	496,438	△489	495,949
歳出合計		1,300,928	△600,000	700,928

第2表 県債補正

変更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額(千円)	限度額(千円)
用地先行取得費	300,000	